

News Release

2019年1月25日

各 位

会社名 パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役 兼 社長執行役員 森谷 浩一
(コード 6773 東証第一部)
問合せ先 取締役 兼 常務執行役員 川尻 邦夫
(電話 03-6634-8777)

臨時株主総会における議案承認について

本日開催の当社臨時株主総会におきまして、下記のとおり全ての議案が承認可決されましたのでお知らせします。

1. 決議事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 発行可能株式総数の増加のための定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 第三者割当による募集株式の発行（DES）の件 |
| 第3号議案 | 発行可能株式総数の増加のための定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 第三者割当による募集株式の発行（金銭出資）の件 |
| 第5号議案 | 株式併合の件 |
| 第6号議案 | 単元株式数の定め廃止に関する定款一部変更の件 |

上記各議案は、全て原案どおり承認可決されました。なお、各議案の詳細については、2019年1月10日付「臨時株主総会招集ご通知」をご参照下さい。

2. 今後のスケジュール

株式併合に伴う端数株式処分代金の支払手続の開始までの、最短のスケジュールは次のとおりです。

・臨時株主総会開催日	2019年1月25日（金）
・第三者割当（DES・金銭出資）に係る新株式の発行	2019年3月1日（金）（予定）
・当社普通株式の東京証券取引所における整理銘柄への指定	2019年3月1日（金）（予定）
・当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日	2019年3月26日（火）（予定）
・当社普通株式の東京証券取引所における上場廃止日	2019年3月27日（水）（予定）
・株式併合の効力発生日	2019年3月31日（日）（予定）
・株式併合に伴う端数株式処分代金の支払手続の開始	2019年5月以降（予定）

(注) 第三者割当の実行に必要となる各国の関係当局の許認可等の取得時期等により、上記予定より遅れる可能性があります。

以 上